

藤沢市学校事故措置委員会委員の任命について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に任命する。

2025年（令和7年）5月22日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	所属校の所在地	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
いちのせ きょうこ 一瀬 今日子			市立学校 教職員	新任	任命	小学校校長会 代表
いちかわ あけみ 市川 明美			市立学校 教職員	新任	任命	中学校校長会 代表

2 任期

2025年（令和7年）6月1日から2026年（令和8年）5月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員に欠員が生じていることに伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により委員を委嘱し、又は任命する必要による。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

(組織)

第3条 委員会の委員は、7人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験者 3人

(2) 保護者 2人

(3) 市立学校教職員 2人

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。